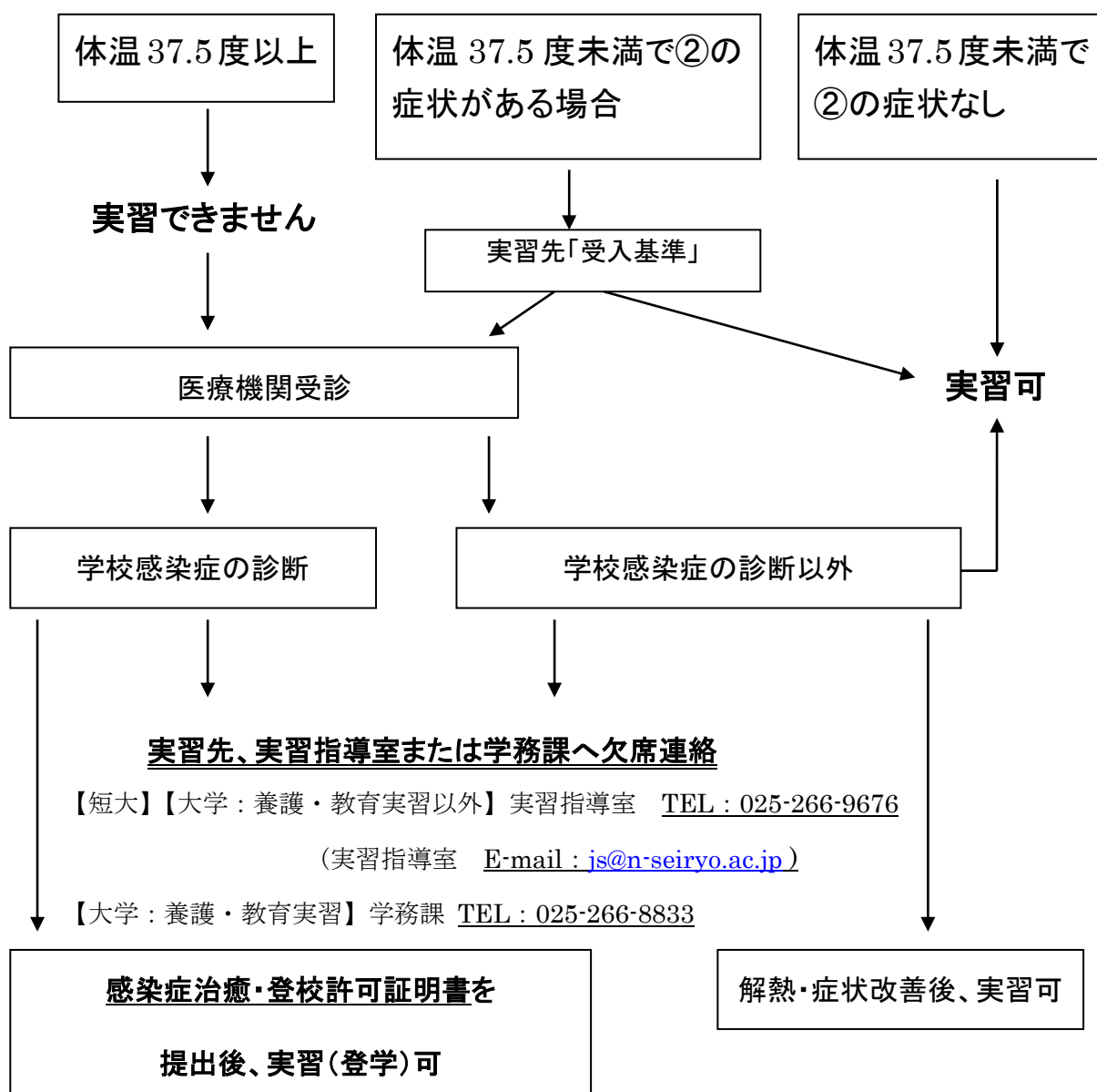


実習時における感染症対策（短大、大学福祉、大学院）

実習基準

- ① 37.5度以上の発熱がある学生は実習不可とする。
- ② 咳、鼻水、のどの痛み、嘔吐、下痢、発疹などの症状がある場合は医療機関の受診を推奨する。
- ③ 実習継続の可否については、実習先の「受入基準」を原則とする。



※「感染症治癒・登校許可証明書」は、以下よりダウンロードできます。

本学ホームページーキャンパスライフー健康管理センター

※新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部 健康管理センター (TEL：025-266-0127)